

議員提出議案第4号

狭山市議会会議規則の一部を改正する規則

狭山市議会会議規則（昭和42年規則第4号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成20年9月2日

狭山市議会議長 東 山 徹 様

提出者	狭山市議会議員	手 島 秀 美
賛成者	同	小谷野 剛
	同	加賀谷 勉
	同	齋 藤 誠
	同	田 中 寿 夫
	同	田 村 秀 二
	同	中 村 正 義
	同	栗 原 武
	同	猪 股 嘉 直
	同	尾 崎 忠 也

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正に伴い、所要の改正をした
いので、この案を提出するものである。

狭山市議会会議規則の一部を改正する規則

狭山市議会会議規則（昭和42年規則第4号）の一部を次のように改正する。

第156条第1項中「第100条第12項」を「第100条第13項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。